

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第78期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ナカヨ

【英訳名】 NAKAYO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本佳己

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	18,872	18,790	18,836	18,865	18,066
経常利益	(百万円)	650	745	514	933	837
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	432	597	316	609	608
包括利益	(百万円)	850	97	640	1,333	657
純資産額	(百万円)	16,553	16,353	16,686	17,813	18,220
総資産額	(百万円)	22,364	21,616	21,813	23,262	23,321
1株当たり純資産額	(円)	3,755.16	3,712.21	3,792.37	4,042.51	4,127.54
1株当たり当期純利益	(円)	98.18	135.65	71.97	138.48	137.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	73.9	75.6	76.5	76.6	78.1
自己資本利益率	(%)	2.7	3.6	1.9	3.5	3.4
株価収益率	(倍)	18.7	12.7	25.9	13.7	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23	1,083	1,636	1,340	1,598
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,854	79	657	586	839
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	371	361	368	267	286
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,522	4,164	4,774	5,260	5,732
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数)	(名)	789 (136)	779 (123)	761 (103)	752 (96)	729 (94)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	15,258	14,367	13,958	13,943	13,277
経常利益 (百万円)	312	378	100	604	551
当期純利益 (百万円)	252	379	95	450	450
資本金 (百万円)	4,909	4,909	4,909	4,909	4,909
発行済株式総数 (千株)	23,974	23,974	23,974	4,794	4,794
純資産額 (百万円)	15,281	15,047	15,083	15,859	16,067
総資産額 (百万円)	19,709	19,012	18,722	19,883	19,708
1株当たり純資産額 (円)	3,471.84	3,419.20	3,428.15	3,599.09	3,639.80
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	10.00	60.00	65.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	57.25	86.14	21.72	102.30	102.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	77.5	79.1	80.6	79.8	81.5
自己資本利益率 (%)	1.7	2.5	0.6	2.9	2.8
株価収益率 (倍)	32.1	20.0	85.8	18.5	14.2
配当性向 (%)	113.5	75.4	230.2	58.7	63.7
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	644 (133)	630 (120)	603 (100)	594 (93)	576 (90)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	116.2 (130.7)	112.8 (116.5)	124.7 (133.7)	130.2 (154.9)	107.3 (147.1)
最高株価 (円)	439	375	422	2,250 (412)	1,970
最低株価 (円)	308	303	293	1,881 (335)	1,251

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 第78期の1株当たり配当額65円には、創立75周年記念配当5円を含んでおります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1926年 4月 東京市渋谷区において、個人営業として中村与一郎商店を創立。
- 1944年 5月 東京都世田谷区北沢 2 丁目47番地において、株式会社中与通信機製作所を設立。
- 1948年 4月 逓信省戦災復興計画により電話機、交換機部品の指定メーカーとなる。
- 1956年 7月 株式会社日立製作所戸塚工場の有線通信機種製作に着手、技術指導を受ける。
- 1958年10月 大明電話工業株式会社(現：株式会社ミライト)と資本提携、株式会社信和電業社を吸収合併。
- 1958年11月 デミング賞を受賞。
- 1960年 8月 株式会社日立製作所より資本導入。
- 1962年 5月 群馬県前橋市に前橋工場を建設。
- 1963年 6月 日本電信電話公社のP.B.X.(構内交換機)指定メーカーとなる。
- 1970年 7月 日本電信電話公社の電話機納入メーカーとなる。
- 1971年 9月 日本電信電話公社の電子交換機用継電器開発メーカーとなる。
- 1973年 6月 前橋工場に電話機総合組立工場を増設。
- 1974年 5月 株式会社ナカヨ通信機に商号変更。
- 1974年10月 株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 1974年11月 子会社株式会社前橋商工を設立。
- 1982年 4月 東京都渋谷区に業務本部を開設。
- 1984年 9月 群馬県前橋市に総合電話機工場として群馬工場を新設。
- 1985年 6月 本社を東京都渋谷区に移転。
- 1989年11月 子会社株式会社前橋商工が社名変更し、ナカヨエンジニアリング株式会社となる。
- 1991年11月 秋田県能代市に商品開発秋田研究所(北日本事業所)を新設。
- 1995年 4月 ISO9001品質管理システムの登録認定を取得。
- 1998年10月 ISO14001環境マネジメントシステムの登録認定を取得。
- 1999年 2月 子会社ナカヨ電子サービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2000年 9月 子会社中興香港有限公司を設立。(現・非連結子会社)
- 2005年 3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける。
- 2006年 9月 子会社N Y C ソリューションズ株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2008年 3月 当社世田谷事業所、ナカヨ電子サービス株式会社本社およびナカヨエンジニアリング株式会社本社を東京都世田谷区(桜上水)に移転。
- 2009年 4月 子会社ナカヨエンジニアリング株式会社を吸収合併。
- 2009年 7月 本社を群馬県前橋市に移転。
- 2010年 2月 ISO27001情報セキュリティマネジメントシステムの登録認定を取得。
- 2013年11月 当社東京オフィス、ナカヨ電子サービス株式会社本社およびN Y C ソリューションズ株式会社本社を東京都港区に移転。
- 2014年 8月 株式会社ナカヨに商号変更。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ナカヨ電子サービス株式会社 (注)1、3、4	東京都 港区	50	通信機器事業	100.0	当社製品の販売及び工事を営んでおり、当社役員1名及び当社従業員2名が同社役員を兼任しております。
NYCソリューションズ株式会社 (注)1、2	東京都 港区	30	通信機器事業	100.0 (55.0)	当社役員1名及び当社従業員2名が同社役員を兼任しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

3 特定子会社であります。

4 ナカヨ電子サービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,608百万円
	(2) 経常利益	345百万円
	(3) 当期純利益	213百万円
	(4) 純資産額	2,128百万円
	(5) 総資産額	5,161百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通信機器事業	729 (94)
合計	729 (94)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
576 (90)	42.8	17.7	4,762,220

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4 臨時従業員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

2019年3月31日現在、組合員数は405名であり、上部団体には加入しておりません。

会社と組合間の折衝は経営協議会を通じて行われ、苦情処理の話し合いも円滑になされており、組合は経営に対して協力的であります。

なお、連結子会社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文章中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、良き企業市民として、時代のニーズを先取りした価値を創造し、社会の発展に貢献することを企業理念とし、情報ネットワークの変化に対応したモノづくりに真摯に取り組みます。また、お客様の視点に立った製品の開発、製造、販売ならびにサービスの提供を通じて社会に貢献することを基本理念とします。また、コンプライアンスと社会的責任を深く認識し、その時代に即した企業行動のあり方を常に見直して行動してまいります。また当社グループでは企業理念に基づき、企業行動憲章、従業員行動指針を掲げています。これらを実践して、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーの信頼と満足を得られるよう努めます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、第四次中期経営計画において、「国内品質の“ものづくり”の強み」と、「お客様視点に立った“サービス&オペレーション”」を融合させた新たな成長戦略により、「お客様のビジネスの発展をサポートする会社」になることを目指すべく経営指標として、売上高、自己資本利益率（ROE）を重要な指標として認識し、今後も事業の効率化や販売促進策等の推進により、目標の達成に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの関連するICT市場全体の需要動向は、端末機器の買い替えサイクルの長期化や、第5世代移動通信システム（5G）の開始に向けたシステムの変革期にあたるのが要因となり、設備投資が抑制され、低調になっております。当社の主力商品であるビジネスホン関連の設備投資の需要も、音声トラフィックの減少による更新期間の長期化、クラウド化やIP化への移行などにより減少傾向にありますが、当期の出荷量は、横這いで推移しました。

このような状況下で、当社グループは2018年4月からスタートした「第四次中期経営計画」において「事業規模の拡大」と「経営体質の強化」に取り組んでおります。

「事業規模の拡大」については、更なる成長発展を目指した新商品開発、新規事業開拓に取り組みました。主力商品であるNYC-Siシリーズは、介護分野やビルセキュリティ分野等への適用拡大を進めました。特に、ビル・セキュリティシステムとして、「ビルNYC（ナイス）」を開発し、2018年7月より提供を開始いたしました。本商品は、受付システムとオフィス内受付端末、管理者の持つスマートフォンを組み合わせて、受付の無人化や見回り時のスマートフォンへの呼出転送といった管理室業務の効率化を実現いたしました。

2017年5月から提供開始しております「集合住宅向けIPインターホンシステム」は、「インターホンにネットワーク通信技術という異なる分野の技術を融合させたシステムを実現し、サービス付き高齢者向け住宅や商業施設複合型住宅などの新たなインターホン市場の活性化に貢献した」点をご評価頂き、インターホン工業会主催の「インターホン・オブ・ザ・イヤー」でシステム部門 開発貢献賞を受賞いたしました（2018年11月）。オフィスの分野への取組みとして、オフィスのIP化やクラウド化への移行に対応可能な商品（VoiceCaster IP-36N-ST101C 2018年12月）や、スマートフォンやスマートフォンの利便性をさらに高める商品（Bluetoothハンドセット、USBハンドセット2018年8月）等を提供いたしました。また、トータルサービスへの取組みとして、当社の連結子会社であるナカヨ電子サービス株式会社がお客様のセキュリティ担当部署に成り代わって情報セキュリティ対策の運用管理を行う「セキュリティ安心みまもりサービス」をオフィスNYC（ナイス）サポートの新たなメニューとして提供致しました（2018年11月）。

お客様のスマート工場化を支援するシステムとして、IoTセンシング技術を活用し、製造ラインの稼働状況、生産計画に対する進捗状況、設備の保全状況等の一括管理ができる「ファクトリーNYC（ナイス）製造IoTシステム」を提供しております。さらに、より多様なお客様のニーズに対応できるように、機能のエンハンスや無線方式のラインナップを強化しております。

「経営体質の強化」につきましては、業務効率の向上や生産性向上に継続的に取り組んでおります。生産現場においては、IoTの活用と製造革新活動などにより業務効率化を行いました。また、労務管理の見直しを行い、長時間労働を是正する取り組みを行い、ワークライフバランスの向上に取り組ましました。

重要課題

事業規模の拡大・・・既存商品群の機能強化に加えて、サービス商品やアプリケーション商品の新商品開発を推進いたします。また、他社との連携もしつつ様々なマーケットを視野に入れた新顧客の開拓、さらには、インターホン事業への参入やIoTの活用などによる新事業の開拓をすすめ、事業規模を拡大してまいります。

・新商品の開発、新顧客の開拓、新事業の開拓

経営体質の強化・・・製造革新活動の継続、IoTの活用によるスマート工場化、

BI（Business Intelligence）ツールの導入などにより生産性を向上させてまいります。また、社員の試行錯誤によるチャレンジを推奨する制度の導入などにより創造性の強化を図ってまいります。さらには、社員教育の充実や働き方改革の推進など、社員のパフォーマンスを最大限に発揮できる環境を整備することで、経営体質を強化してまいります。

・生産性の向上、創造性の強化、社員パフォーマンスの最大化

(4) 会社の対処すべき課題・経営環境

今後の課題としては、売上高の恒常的な伸びを確保し、安定的な利益が確保できる企業体質の強化が不可欠であります。そのためには、「高付加価値製品の開発」「新規顧客の開拓」「新規事業の開拓」「絶対品質の確保」「生産性の向上・トータルコストダウンの強化」により、継続的に競争力強化を図るとともに、市場での独自性の確保、業界内でのシェア・アップに努めてまいります。

また、従来のビジネスホン・電話機・SIP交換機・IPメディアホン・無線モジュール・サーバ等のシステム関連商品の供給をベースに、非電話系機器・非ICT系機器の新商品開発、他社との連携を展開することでさらなる発展・強化を図ってまいります。

当社グループの関連するICT市場全体の需要動向は、端末機器の買い替えサイクルの長期化や、第5世代移動通信システム(5G)の開始に向けたシステムの変革期にあたるのが要因となり、設備投資が抑制され、低調になっております。当社の主力商品であるビジネスホン関連の設備投資の需要も、音声トラフィックの減少による更新期間の長期化、クラウド化やIP化への移行などにより減少傾向にありますが、当期の出荷量は、横這いで推移しました。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の製品、技術等で将来性が不確定であるものへの高い依存度について

当社グループは、ボタン電話装置(ビジネスホン)および周辺装置の売上高が全体の半数を占めており、また売上高の大半を国内需要に頼っているため、国内の景気の好不況による企業の設備投資の意欲により販売数量に影響を受けます。また通信機器関連分野は、ネットワークインフラの技術革新が著しく、IP関連技術が急速に進展しており技術革新のスピードに乗り遅れた場合は魅力ある新製品をタイムリーに提供できず、市場におけるシェアを低下させる懸念があります。また、情報通信機業界以外の業者の新規参入により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(2) 海外調達と為替変動リスク

当社グループは、製品を国内で生産しているため、競合他社が相対的に製造原価の安い国外等に生産拠点をシフトすることで、当社と同等の製品を、より安価な価格で提供することで当社グループに売上高の減少、損益の悪化等の影響を及ぼす可能性があります。

また、海外業者の参入による販売の激化に伴い、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは部品調達、金型等の固定資産の一部を海外から調達しており、この海外調達比率を徐々に引き上げる方向で進めております。これに伴い、為替変動リスクが高まり、損益に影響する割合が増加します。円高は損益に好影響、円安は損益に悪影響となります。為替予約等により、変動リスクの軽減を図りますが、短期間での為替の急激な変動は為替予約等のリスクヘッジを行っても、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外調達先の社会情勢、災害により部品、金型等が長期にわたり調達が困難になった場合には該当関係製品の生産に支障をきたし、市場に製品を供給出来なくなる可能性があります。また、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) キャッシュ・フロー

当社グループの現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度末では前連結会計年度末に比べ、472百万円増加しております。親会社株主に帰属する当期純利益の減少、新規開発投資の増加あるいは新規設備投資の増加、配当金の増加等によって、キャッシュ・フローが一時的に悪化する可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存度について

当社グループの主要な取引先として、株式会社日立製作所、株式会社日立情報通信エンジニアリング、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社の4社があり、売上高に占めるこれら4社への依存度が高くなっています。

当連結会計年度における株式会社日立製作所に対する販売実績は1,022百万円であり、連結売上高の5.7%を占めています。また、株式会社日立情報通信エンジニアリングに対する販売実績は5,021百万円であり、連結売上高の27.8%を占めています。これら2社を含む日立製作所グループとの取引は受注生産による販売であり、同グループの仕入方針の変更等により、当社グループへの発注が減少した場合や発注条件が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における東日本電信電話株式会社に対する販売実績は1,505百万円であり、連結売上高の8.3%を占めています。また、西日本電信電話株式会社に対する販売実績は1,367百万円であり、連結売上高の7.6%を占めています。なお、これら2社を含む日本電信電話グループとの取引は、一部に入札方式が採用されており、不採用となった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等

当社グループは、製品の開発に関しては通信法等による政府の規制を受けており、輸出入に関しては、外国為替および外国貿易法等の貿易関連法規の規制の適用を受けております。また、環境、独占禁止、特許、リサイクル等の国内法の様々な規制も受けており、これらの法律の遵守ができなかった場合は、活動の制限、損害賠償の発生等当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な訴訟

現在のところ、当社グループにおいては重要な訴訟を受けた事実、あるいは訴訟を提起したというものはありません。ただし、新製品を開発し新技術を使用する中で、事前調査には万全を尽くしていますが、技術の範囲が多岐にわたり、国内外の特許権等の知的財産権に抵触しているとして法的手続きの対象となる可能性があり、その場合に発生する費用は財政状態及び経営成績に影響を及ぼすこととなります。

(7) 人材育成

当社グループの将来の成長と成功は、有能な開発者、営業マン、キーパーソンに依存する部分が高く、これらの育成・確保が今後の財政状態に大きく影響を与えると考えております。この育成・確保がうまくいかなかった場合、将来にわたり業績に影響を与える可能性があります。

また、従業員の年齢構成・各職場の人員配置のバランスが崩れた場合、意志疎通が十分機能せず、経営成績が思うように伸びない可能性があります。

(8) 品質問題について

当社グループの製品は、社会インフラの構築に利用され、また顧客の情報コミュニケーション基盤を支えるものであり設計、調達、生産、検査、工事を通じ品質を保証する活動を重視した業務活動を実施しています。しかし万が一、品質上の問題に起因する欠陥や瑕疵又は障害が発生した場合、その修復や対応のために発生する費用や利益の逸失、社会的な信用の失墜、ブランドイメージの喪失による売上高の減少等経営に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 材料費および材料費率について

当社グループの製造する製品の材料費が、何らかの理由により大幅に変動し、製品価格に転嫁できない場合、あるいは販売品目の構成比の変動に伴い、材料費率が大幅に変動した場合、売上総利益が変動する可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報漏洩について

当社グループは、事業の遂行により蓄積された機密情報と顧客からお預かりした秘密情報や個人情報等を保有しております。情報セキュリティ対策を実施し、その維持管理を行っておりますが、何らかの事情により機密・秘密情報が漏洩した場合、顧客からの損害賠償請求による損失、社会的な信用の失墜による売上高の減少等経営に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、継続した雇用・所得環境の改善や、省力化投資・リプレイス需要等による設備投資の増加といった、国内需要に支えられる形で緩やかな回復基調が続いております。一方で、世界的な保護主義や反グローバルイズムの台頭や、米中貿易摩擦問題も顕在化するなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループの関連するICT市場全体の需要動向は、端末機器の買い替えサイクルの長期化や、第5世代移動通信システム（5G）の開始に向けたシステムの変革期にあたることが要因となり、設備投資が抑制され、低調となっております。当社の主力商品であるビジネスホン関連の設備投資の需要も、音声トラフィックの減少による更新期間の長期化、クラウド化やIP化への移行などにより減少傾向にありますが、当期の出荷量は、横這いで推移しました。

このような状況下で、当社グループは2018年4月からスタートした「第四次中期経営計画」において「事業規模の拡大」と「経営体質の強化」に取り組んでおります。

「事業規模の拡大」については、更なる成長発展を目指した新商品開発、新規事業開拓に取り組みました。

「経営体質の強化」につきましては、業務効率の向上や生産性向上に継続的に取り組んでおります。生産現場においては、IoTの活用と製造革新活動などにより業務効率化を行いました。また、労務管理の見直しを行い、長時間労働を是正する取り組みを行い、ワークライフバランスの向上に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ58百万円増加し、23,321百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ348百万円減少し、5,100百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ407百万円増加し、18,220百万円となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、主力商品の落ち込みを新商品でカバーできず、18,066百万円（前期比4.2%減）となりました。利益面は、売上減少により、営業利益は738百万円（前期比14.4%減）、経常利益は837百万円（前期比10.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は608百万円（前期比0.1%減）となりました。

なお、当社グループは通信機器事業の単一セグメントであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ472百万円増加し、5,732百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ257百万円増加し、1,598百万円（前期比19.2%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益837百万円、売上債権の減少額812百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ252百万円増加し、839百万円（前期比43.1%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出450百万円、ソフトウェアの取得による支出390百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ19百万円増加し、286百万円（前期比7.1%増）となりました。これは主に配当金の支払額264百万円があったこと等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	13,796	4.0
合計	13,796	4.0

- (注) 1 金額は、販売標準価額で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	18,175	2.7	471	29.9
合計	18,175	2.7	471	29.9

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	18,066	4.2
合計	18,066	4.2

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社日立情報通信エンジニアリング	5,548	29.4	5,021	27.8
東日本電信電話株式会社	1,220	6.5	1,505	8.3
西日本電信電話株式会社	1,481	7.9	1,367	7.6
株式会社日立製作所	1,249	6.6	1,022	5.7

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。当社の経営陣は、この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行わなければなりません。経営陣は、債権、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、製品保証引当金、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ58百万円増加し、23,321百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ61百万円増加し、14,906百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少812百万円があったものの、現金及び預金の増加465百万円、原材料及び貯蔵品の増加331百万円、商品及び製品の増加103百万円があったこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、8,415百万円となりました。これは主に退職給付に係る資産の増加94百万円、無形固定資産の増加46百万円、投資有価証券の増加32百万円があったものの、投資その他の資産の「その他」に含まれる預り保証金引当資産の減少122百万円、有形固定資産の減少72百万円があったこと等によるものであります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ348百万円減少し、5,100百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ381百万円減少し、4,014百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少195百万円、未払金の減少152百万円、支払手形及び買掛金の減少46百万円があったこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ32百万円増加し、1,086百万円となりました。これは主に、繰延税金負債の増加38百万円があったこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ407百万円増加し、18,220百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加344百万円、退職給付に係る調整累計額の増加24百万円、その他有価証券評価差額金の増加23百万円があったこと等によるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は前連結会計年度に比べ799百万円減少し、18,066百万円となりました。主な要因として、主力商品でありますビジネスホンについて、既存事業から成長分野である新規事業への営業リソースの配分を大きくしたことや、市場の成熟に伴うリリース期間の長期化も相まって売上減少分を新商品でカバーができず、連結売上高は減少いたしました。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比べ221百万円減少し、3,892百万円となりました。主な要因として、売上の減少によるものであります。

(営業利益)

営業損益は、前連結会計年度に比べ123百万円減少し、738百万円となりました。主な要因として、売上の減少によるものであります。

(経常利益)

経常損益は、前連結会計年度に比べ96百万円減少し、837百万円となりました。主な要因として、売上の減少によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純損益は前連結会計年度に比べ0百万円減少して608百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

(c) 戦略的現状と見通し

当社グループの属する業界は、景気の動向、特に設備投資の動向により売上高が左右される傾向にあります。当業界において、通信手段の多様化・高速化が進んでおり、当社グループとしては新技術を用いた製品を他社に先駆けて投入することが重要な経営課題であると認識し、研究開発に対して継続的かつ積極的に投資を行っております。

主力製品であるビジネスホン関連については、基本機能の強化と顧客ニーズに応える商品開発を行い、民需商品の更なるシェア拡大を目指してまいります。また、IoTをビジネスホンに次ぐ事業の柱とするために、無線方式のラインナップ強化とともに、「ファクトリーNYC(ナイス)製造IoTシステム」の機能強化を図るなど、顧客ニーズの取り込みを図ります。さらに、IoTの介護、住宅など他分野への適用拡大に向けた商品開発を促進するとともに、他事業者との協業推進に取り組んでまいります。

企業価値の向上と財務体質の強化を図るための経営指標として当社グループでは、2020年度に売上高21,900百万円、自己資本利益率(ROE)8%を目標として掲げております。今後とも、「顧客満足」を第一に考え、オフィスに限らず様々な分野の市場を考慮した商品開発、事業開拓を進めると共に、働き方改革に向け、全社的な業務の効率化も継続してまいります。これらにより、第四次中期経営計画の最終年度の実現に向けて努めてまいります。

当期において、第四次中期経営計画の初年度に見込んでいた新商品開発や新規事業開拓に遅れが見られました。主力商品でありますビジネスホンについて、既存事業から成長分野である新規事業への営業リソースの配分を大きくしたことや、市場の成熟に伴うリプレース期間の長期化も相まって売上減少分を新商品でカバーができず、前連結会計年度と比べ、当連結会計年度の売上高は18,066百万円（前期比4.2%減）と減少し、売上減少により当社グループの自己資本利益率（ROE）が3.4%（前連結会計年度ROE実績3.5%）と減少しております。2020年3月期につきましては、その挽回に向けて、開発力強化・営業力強化に投資を行ってまいります。

(d) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金および研究開発、設備投資等の投資を目的とした資金について自己資金を基本としております。

(e) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、2019年度を初年度とする「第四次中期経営計画」に基づき、事業規模の拡大と経営体質の強化に取り組んでまいりました。しかしながら、第四次中期経営計画の初年度に見込んでいた新商品開発や新規事業開拓に遅れが見られ、目標数値と実績数値に乖離が生じる結果となりました。

上記の内容を踏まえ、第四次中期経営計画の2期目であります2020年3月期につきましては、初年度の挽回に向けて、開発力強化・営業力強化に投資を行ってまいります。また、第四次中期経営計画の重点課題と施策として、

(事業規模の拡大)

- ・ 新商品の開発
- ・ 新顧客の開拓
- ・ 新事業の開拓

(経営体質の強化)

- ・ 生産性の向上
- ・ 創造性の強化
- ・ 社員パフォーマンスの最大化

策定した第四次中期経営計画をベースとして、顧客に対する提案力の向上、品質保証体制の充実を図り、事業の効率化、利益の確保、経営の強化、安定に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、開発推進本部および事業戦略本部で行っており、主に群馬県前橋市における第一設計部、第二設計部、第三設計部、ソフトウェア部および機構設計部、秋田県能代市における北日本事業所、ならびに東京都港区における情報技術研究所において幅広く展開しております。

今後の重点開発項目は、「IoT/M2M、ワイヤレス/モバイル、アプリケーション、セキュリティ、AI」と捉え、IoT/M2M技術、ワイヤレス技術、アプリケーション開発技術、情報セキュリティ技術、AI利用技術等に開発リソースを集中して推進しております。

大きな分担としては、情報セキュリティ技術の確立とセキュリティオペレーションへの展開及びAI技術を利用したデータ分析に基づく予測等を行うための研究開発を情報技術研究所が主体で推進し、IPビジネステレフォニーシステムへの展開、IP技術応用機器、無線LAN応用機器、PHS応用機器、特定小電力無線応用機器を使用したIoT/M2M技術および福祉機器等の事業運営に直結した技術開発を、前橋市の第一、第二、第三設計部、ソフトウェア部および北日本事業所を中心に推進しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費は522百万円であり、研究開発の概況については次のとおりであります。

(1) 企業通信システムの開発

主力製品であるビジネスホンでは、「NYC-Siシリーズ」において、更なる商品力の向上のため、「ワイヤレス呼出ボタン接続装置の追加」「デジタル埋込型インターホンの全二重化」「ホテル機能向上」「ボイスメモ機能向上」等の機能強化を推進し、2018年10月に発売開始しました。継続して、商品力の向上、業務の効率化のための開発を推進しております。

また、成長するソフトホン市場での通話のニーズへの対応として、USBハンドセットやBluetoothハンドセットの開発を推進し、2018年6月に発売開始しました。

さらに、ホテル、受付システムでのデザインに特化した電話機のニーズへの対応として、新単独電話機の開発を推進しております。

(2) 無線LAN応用機器の開発

無線LANによるブロードバンドサービスの普及拡大に対応するため、企業通信システム用の無線LAN端末の開発で蓄積した開発技術・ノウハウ等を活用して、応用製品の開発を継続推進しております。

(3) IP関連機器の開発

IP電話機の機能を拡充し市場競争力のある「IP-36N-ST101C」を2018年12月に発売開始しました。

また各種のクラウドに対応するIP電話機、IPネットワーク強化のための開発を継続推進しております。

(4) コードレスホン関連製品

ビジネスホンに接続するPHS方式とDECT方式のコードレスホンの検討に継続して取り組んでおります。

(5) 福祉機器の開発

2012年度から大学と共同研究した健康管理システムは、前橋市の市民健康教室で活用され、2017年度からは前橋市に設立された「前橋市民健康クラブ」にて継続運用を行っています。そこで取得された活動量とバイタル情報から、市民の健康に対する行動変容を促し、効果的な健康指導を行う等、市民の健康活動に活用されております。現在は、蓄積されたデータから未来の体重推移を予測する機能を追加し、妊婦の体重推移の予測について検討を進めております。

(6) 情報セキュリティ・AI利用の開発

情報セキュリティでは、不審メールの分析や不正端末接続監視等を実施しており、分析技術や監視技術の研究に取り組んでいます。また、連結子会社であるナカヨ電子サービスが2018年11月に販売を開始した「セキュリティ安心みまもりサービス」において、情報セキュリティの監視や分析などのセキュリティオペレーションを提供しています。

また、AIを利用したデータ分析では、自社の製造工程で蓄積したデータを分析し製造工程の効率化の研究開発に取り組んでいます。さらに、ビジネスホンシステムの問い合わせなどAI技術を利用してサポート業務を支援するシステムの開発に取り組んでおり、自社や連結子会社のカスタマーセンターで実証実験を実施しております。

(7) IoT/M2M関連製品の開発

920MHz特定小電力無線モジュールとマルチホップ技術と組み合わせた製造業向け生産性向上システムの開発が完了し2018年6月に発売開始しました。

また、無線方式の拡充を図り、低消費電力/低ビットレート/広域カバレッジを特徴としたLPWA(Low Power, Wide Area)技術を応用した製品の開発を推進しております。

さらに、IoTシステムにおいて必須となるデータ収集を、ネットワークの周縁部(エッジ)の近くにサーバを分散させ、アプリケーション処理の低遅延化や通信トラフィックの最適化と簡易アプリも搭載可能なエッジ端末の開発を推進しております。継続して、商品力の向上、業務の効率化のための開発を推進しております。

(8) 防災関連機器の開発

災害情報等を受信するための機器の検討に継続して取り組んでおります。

(9) 製品とサービスを融合するための基盤開発

情報漏えい防止や侵入検知などセキュリティ機器とビジネスホンおよびネットワーク機器等との連携技術やセキュリティインシデントの監視・分析などのセキュリティオペレーション技術の研究、製造工程における予防保全などAI技術を利用したデータ分析を基盤とした研究開発を推進しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、IT化対応機器等成長が期待できる分野及び研究開発分野を中心に投資を行っております。また合わせて原価低減につながる合理化・省力化を推進するための設備投資も行っております。いずれもグループの製造拠点である当社の前橋製造部及び群馬製造部への投資が大半を占めており、当連結会計年度の設備投資等の総額は709百万円であり、内訳としては製品用ソフトウェア、金型、検査装置等の投資であります。また、所要資金は自己資金によって賄っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社・前橋製造部 (群馬県前橋市)	通信機器 事業	通信機器等 生産設備	1,053	300	22 (40,134)	96	134	1,606	339
群馬製造部 (群馬県前橋市)	通信機器 事業	通信機器等 生産設備	156	26	883 (49,002)	478	190	1,735	107
北日本事業所 (秋田県能代市)	通信機器 事業	研究開発 施設設備	42	0	79 (13,209)	34	4	161	25
東京事業所 (東京都港区)	通信機器 事業	その他 設備	20		()	2	3	27	99

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	ソフト ウエア	その他	合計	
ナカヨ電子サービス株式会社	本社及び各営業所 (東京都港区他)	通信機器 事業	その他 設備	1	16	5	23	149

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、その他無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。
(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
前橋・群馬製造部 (群馬県前橋市)	通信機器事業	生産設備等	13
	通信機器事業	福利厚生施設	31
東京事業所 (東京都港区)	通信機器事業	建物	91
	通信機器事業	福利厚生施設	31

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
ナカヨ電子サービス株式会社	本社及び各営業所 (東京都港区他)	通信機器事業	営業用車両	16

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、業界の動向を踏まえ、生産計画、需要予測、利益計画等を総合的に勘案の上計画しております。設備計画は原則的には連結会社各社において策定しております。

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 生産能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 ナカヨ	前橋製造部 (群馬県前橋市)	通信機器事 業	生産設備・ ソフトウェア等	1,100		自己資金	2019年4 月	2020年3 月	合理化・省 力化につき 現有能力に 影響はあり ません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,179,800
計	19,179,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,794,963	4,794,963	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は 100株であります。
計	4,794,963	4,794,963		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	19,179,853	4,794,963		4,909		1,020

(注) 2017年6月28日開催の第76回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は19,179,853株減少し、4,794,963株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	18	22	68	37		2,722	2,868	
所有株式数(単元)	4	8,730	437	10,296	2,989		25,236	47,692	25,763
所有株式数の割合(%)	0.0	18.3	0.9	21.6	6.3		52.9	100	

(注) 1 2019年3月31日現在の自己株式は、380,851株であり、「個人その他」の欄に3,808単元、単元未満株式の状況欄に51株含めて記載しております。なお、自己株式380,851株は、株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有残高は、380,596株であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミライト	東京都江東区豊洲5丁目6番36号	302	6.8
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	200	4.5
ナカヨ従業員持株会	群馬県前橋市総社町1丁目3番2号	161	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	145	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	144	3.3
群馬土地株式会社	群馬県前橋市本町2丁目13番11号	102	2.3
株式会社ルネサスイーストン	東京都千代田区神田司町2丁目1	86	2.0
学校法人東海大学	東京都渋谷区富ヶ谷2丁目28番4号	84	1.9
DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	78	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	73	1.7
計		1,377	31.2

(注) 当社は、自己株式380千株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,388,700	43,887	同上
単元未満株式	普通株式 25,763		同上
発行済株式総数	4,794,963		
総株主の議決権		43,887	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカヨ	群馬県前橋市 総社町1丁目3番2号	380,500		380,500	7.9
計		380,500		380,500	7.9

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が255株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	394	652
当期間における取得自己株式	90	132

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	8,236	8,710		
保有自己株式数	380,596		380,686	

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を充実していくことが経営上の重要課題であることを認識しており、業績に応じた配当の実現と市場競争力の維持や収益の向上に不可欠な設備投資、研究開発等を実行するための内部資金の確保を念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、安定的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行う事ができ、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当金については、創立75周年記念配当5円を含む期末配当のみの1株当たり65円としております。

内部留保した資金については、競争の激化に備え、新製品開発投資に重点配分いたしますが、将来的には収益を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

なお、当社及び子会社の取締役・従業員を対象としたストックオプションを付与する場合がありますが、これは取締役・従業員に対して株価重視の経営を意識させるとともに、さらなる業績の向上を図る目的で実施するものであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	286	65.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業理念のもと、企業価値の向上に向けて、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことを目指しています。

基本方針として以下の5点を掲げ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- 1.当社は、株主の権利が確保され、その権利を適切に行使することができるように適時適切な情報開示に努めます。
- 2.当社は、中長期的な企業成長及び企業価値向上の為、株主や従業員、地域社会等のステークホルダーとの協働により、健全な企業活動に努めます。
- 3.当社は株主の方々に分かりやすい情報の提供に努めます。
- 4.当社取締役会は、企業価値の向上の為に経営陣の適切な企業運営を促す実効性の高い監督を行うよう努めます。
- 5.株主との建設的な対話や情報格差防止に努めます。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、リスク・コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会、事業統制室を設置し、業務執行の迅速化、法令・社内規定厳守等の監督、監視を行っております。

取締役会は取締役6名で構成されています。毎月定例で取締役会を開催し、業務執行状況の監督、経営戦略の決定等を行い、機動的かつ効率的な経営を行う体制をとっています。2名の社外取締役を選任しており、第三者的な立場からの意見を取り入れ経営の透明性確保に努めております。

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されており、毎月1回監査役会を開催し、各監査役から監査業務の報告を受け、協議しております。また、監査役は毎月定例の取締役会のほか、社内の主要な会議に出席し、適宜意見を表明することで、取締役および執行役員の職務執行について監査牽制機能を果たしております。

会計監査人は明治アーク監査法人を選任し、監査契約を締結し、会社法、金融商品取引法に基づく監査を行い取締役会へ監査結果の報告を行っております。

当社は、執行役員制度を採用しており、取締役4名と執行役員11名で構成される常務会を毎週定例で開催し、経営戦略の立案や経営全般についての審議等を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は代表取締役社長を委員長とし、全体的なリスクマネジメント推進に関する課題、対応策の協議及びコンプライアンス全般の強化を目的として設置しております。

指名・報酬委員会は独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立役員が占める3名以上5名以下で構成し、取締役の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化をはかり、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

事業統制室は5名であり、業務執行の組織から独立した立場で監査を行ない、社長に対し監査報告をすることにより業務リスクの改善や業務効率の向上を図るとともに、当社グループの内部統制システムに係る体制、規程等の整備、運用、改善を統一的かつ網羅的に進め、財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針に沿って体制の構築・運用を推進しております。

このような体制を採用する理由は、経営から独立した立場である監査役が、業務執行の監督機能を有効に果たしていること、社外取締役・社外監査役を選任することにより経営の透明性が図れていること、各組織を相互に監督・牽制していること等により企業統治が十分機能していると判断したためであります。

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低限度額とする旨の契約を締結しております。

b 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は以下のとおり内部統制及びリスク管理体制の整備の状況を定めています。

< 内部統制システム整備に関する基本方針 >

(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業行動憲章」及び「従業員行動指針」並びに「リスク・コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人が法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守するための体制を整え、教育活動等を行い、違反行為を未然に防止する。

代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンスにかかる対策等を検討し、社内に浸透させ、コンプライアンスの強化を図る。

取締役は、法令遵守ツールにより自らの行動を点検し、定期的に監査役に報告する。

事業統制室は、内部監査の一環としてコンプライアンスの状況を定期的に監査、評価し、社長及び監査役に報告する。

法令や定款等に違反する不正行為を発見した使用人等は、「内部通報制度規程」に基づく内部通報制度により、速やかに通報窓口に通報する。

「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理する。

保管する文書等は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には速やかに提出することとする。

「情報セキュリティ基本方針」を定め、関連諸規程を整備し、情報資産を適切に管理し、信頼を確保する社会的な責務を認識し情報セキュリティの維持向上を図る。

(c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク・コンプライアンス規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、ナカヨグループ企業全体のリスクマネジメント体制を整備する。

認識された各リスクに対してリスク管理責任者を決定し、規程に従って適切なリスクマネジメント体制を整備する。

また、リスク管理責任者は各々が担当するリスクについて、そのマネジメント体制の監督と、定期的な見直しを行う。

不測の事態が発生した場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等外部の有識者からのアドバイスを受け迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制をとる。

また、不測の事態に対する事業継続計画を立案する。

事業統制室は、内部監査の一環としてリスクマネジメントの状況を定期的に監査、評価し、社長及び監査役に報告する。

(d) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度の下で、経営と業務執行の分離、責任と権限の明確化を図り、取締役会が経営戦略の策定や業務執行状況の監督等、本来の機能に専念できる体制を整備する。

また、取締役の人数を適正規模とすることで的確かつ迅速な意思決定を行う。

原則として毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督等を行う。さらに必要に応じて臨時に取締役会を開催する。

取締役会は中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し明確化する。

取締役と執行役員で構成される常務会を毎週定例で開催し、経営戦略の立案や経営全般についての審議を通じ、執行役員業務と取締役業務の連携を図る。

(e) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営管理を適切に行う体制を整備し、経営状況に関する報告を受けるものとする。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を専従して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議し、専従して補助する使用人を置く。

(g) 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は、当社の取締役からの独立性を確保する。

(h) 監査役の前(f)号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の指揮命令の下に職務を行うものとする。

(i) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告する体制

当社の取締役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える事項及び法令で定める事項等については、監査役に都度、速やかに報告するものとする。

監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(j) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務又は業績に影響を与える事項及び法令で定める事項等については、監査役に都度、速やかに報告するものとする。

監査役は必要に応じて、子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。

(k) 前(i)号及び(j)号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、前(i)号及び(j)号により報告した者に対して、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(l) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、迅速に対応をする。

(m) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務の執行状況を把握するため、社内の主要な会議に出席できる。

監査役は、主要な稟議書その他の業務執行に関する記録を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

監査役は、事業統制室との意見、情報交換を通して連携を図り、実効的な監査業務を行い、必要に応じて報告を事業統制室に求める。

監査役は、会計監査人と定期的に会合の場を持ち、意見、情報交換を行い、必要に応じて報告を求める。

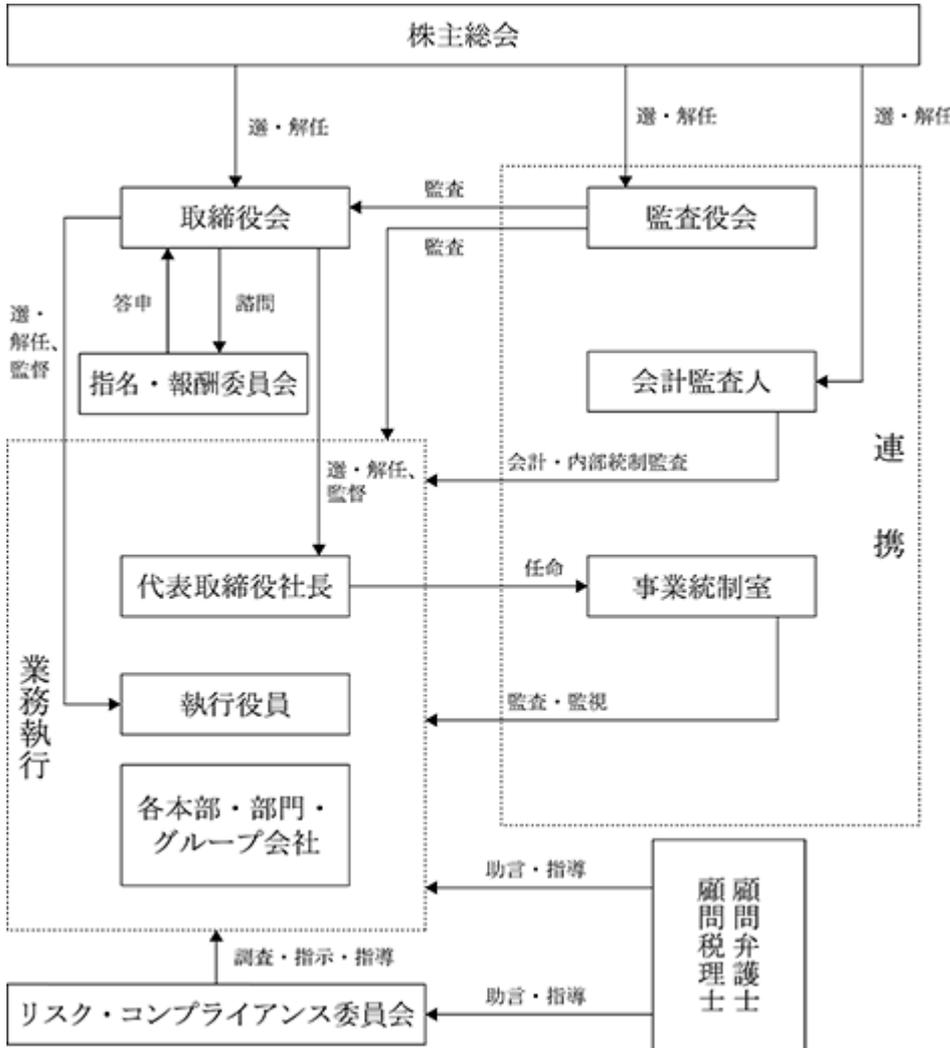
代表取締役は、監査役会と定期的に会合の場を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(n) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

善良なる企業市民として各種法令や社会的規範及び会社規程を遵守し、道徳観をもって社会的秩序維持に努めるとともに、反社会的な勢力及び団体に対しては、社会的正義を強く認識して対応する。

基本的な考え方を掲げた「企業行動憲章」及び「従業員行動指針」を社内掲示するとともに携帯カードにして全グループ社員へ配布周知し、またホームページ上への開示を通じ社内外へ宣言するとともに、外部専門機関との連携を含む社内体制を整備し、契約書、利用規約などの見直しを行い、併せて有事の場合の対応方針を整備する。

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制の概要は以下のとおりであります。



取締役の定数

当社の取締役は、6名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

2019年3月期において取締役会を毎月開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

投資家の合理的な投資判断機会の確保と透明性の確保のため、タイムリー・ディスクロージャーの徹底に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	谷 本 佳 己	1952年 3月25日生	1976年 4月 日本電信電話公社入社 1987年 1月 日本電信電話株式会社企業通信システム事業本部製造業第二システム事業部 担当部長 1990年 3月 同社企業通信システム事業本部開発部 担当部長 (SI技術室システム企画グループ) 1999年 1月 同社長距離国際会社移行本部ソリューション事業部第二営業部 担当部長 (ネットワークエンジニアリングチーム) 1999年 7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社ソリューション事業部 企画部パブリックテクノロジー開発室長 2004年 6月 エヌ・ティ・ティ・ファネット・システムズ株式会社 代表取締役社長 2009年 6月 当社代表取締役社長(現) 2010年 6月 ナカヨ電子サービス株式会社 取締役 2016年 6月 学校法人東海大学 監事(非常勤)(現)	(注) 3	21
取締役 常務執行役員 管理統括本部長	加 藤 英 明	1958年 8月 1日生	1981年 3月 当社入社 2005年 3月 当社総務部長 2009年 7月 当社人事法務部長 2010年 6月 当社執行役員管理統括本部長兼人事法務部長 2010年 8月 中興香港有限公司董事(現) 2014年 6月 当社常務執行役員管理統括本部長兼人事法務部長 2017年 6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長(現)	(注) 3	5
取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼西日本支社長	貫 井 俊 明	1963年 3月 3日生	1985年 4月 当社入社 2005年 6月 ナカヨ電子サービス株式会社執行役員新市場開拓部長 2011年 1月 同社執行役員東京支店長 2016年 7月 当社執行役員第一営業部長 2017年 6月 当社常務執行役員営業統括本部長兼第一営業部長兼西日本支社長 2017年 6月 ナカヨ電子サービス株式会社取締役(現) 2017年 6月 NYCソリューションズ株式会社取締役(現) 2018年 6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長兼営業統括本部第一営業部長兼西日本支社長 2018年 7月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長兼西日本支社長(現)	(注) 3	2
取締役 常務執行役員 業務本部長	原 和 弘	1962年11月18日生	1981年 4月 当社入社 2012年 5月 当社生産技術部長 2014年 6月 当社執行役員生産技術部長 2016年 4月 当社執行役員生産技術部長兼精機部長 2017年 4月 当社執行役員生産技術部長兼精機部長兼ものづくりサポートセンター長 2018年 6月 当社常務執行役員業務本部長兼生産技術部長兼精機部長兼ものづくりサポートセンター長 2018年10月 当社常務執行役員業務本部長 2019年 6月 当社取締役常務執行役員業務本部長(現)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	北 寿 郎	1952年1月1日生	1976年4月 1997年4月 1999年2月 2001年2月 2004年4月 2013年4月 2014年6月	日本電信電話公社入社 同社研究開発本部広報渉外部門長 同社コミュニケーション基礎科学研究所 知能情報研究部長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社ソリューション事業部 理事 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授(現) 同ビジネス研究科 研究科長 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役	江 口 武 夫	1944年7月17日生	1967年4月 1985年4月 1992年4月 1995年6月 1996年4月 1997年6月 2000年2月 2006年9月 2015年6月	ソニー株式会社入社 同社情報機器事業本部映像第2事業部長 同社情報機器事業本部企画部長 同社取締役 同社イメージ&サウンドコミュニケーションカンパニープレジデント 同社執行役員常務 同社e-プリントカンパニープレジデント 同社退職 当社取締役(現)	(注) 3	
監査役 (常勤)	政 田 朴 之	1957年3月17日生	1979年4月 2001年6月 2002年7月 2004年2月 2005年4月 2011年2月 2011年8月 2012年6月 2017年6月 2018年4月 2019年6月	当社入社 当社エンタープライズシステム部長 当社開発推進本部副本部長兼エンタープライズシステム部長兼ブロードバンド&ワイヤレスシステム部長 当社開発推進本部長(製品開発担当) 当社執行役員開発推進本部長(製品開発担当) 当社執行役員開発推進本部長(製品開発担当)兼機構設計部長 当社執行役員開発推進本部長兼機構設計部長 当社常務執行役員開発推進本部長兼機構設計部長兼北日本事業所長 当社開発推進本部顧問 当社営業統括本部顧問 当社監査役(常勤)(現)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	田中 信義	1951年5月8日生	1975年4月 1989年2月 1998年4月 2002年6月 2004年7月 2007年6月 2009年6月 2010年6月 2012年6月 2016年6月	日本電信電話公社入社 同社関東総支社営業企画部長 同社山梨支店長 東日本電信電話株式会社通信機器事業部長 キャノン販売株式会社公共NTT営業本部担当部長 大明株式会社執行役員総合設備事業本部長 同社常務執行役員総合設備事業本部長 同社取締役常務執行役員総合設備事業本部長 株式会社ミライト・ホールディングス常勤監査役 当社監査役(現)	(注) 4	
監査役	土屋 和雄	1948年12月5日生	1971年4月 1991年1月 1991年7月 2012年6月 2013年5月 2018年6月	株式会社NSD入社 同社退職 株式会社エーアイネット・テクノロジー 代表取締役社長 同社会長 同社退職 当社監査役(現)	(注) 4	
監査役	加藤 正憲	1971年2月15日生	1995年10月 2003年2月 2012年10月 2013年12月 2014年10月 2017年6月 2018年3月 2018年10月 2019年6月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 株式会社KPMGFAS入社 加藤公認会計士事務所設立 株式会社アジアゲートホールディングス取締役(現) エムケーアソシエイツ合同会社代表社員(現) ベスカ株式会社監査役(現) ディエスヴィ・エアーシー株式会社監査役(現) 株式会社シフトライフ監査役(現) 当社監査役(現)	(注) 4	
計						32

- (注) 1 取締役北寿郎及び取締役江口武夫は、社外取締役であります。
- 2 監査役田中信義、監査役土屋和雄及び監査役加藤正憲は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役政田朴之の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。監査役田中信義の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。監査役土屋和雄の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。監査役加藤正憲の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
提出日現在の執行役員は次の11名であります。

地位	職名	氏名
常務執行役員	管理統括本部長	加藤 英明
常務執行役員	営業統括本部長兼西日本支社長	貫井 俊明
常務執行役員	業務本部長	原 和弘
常務執行役員	開発推進本部長兼開発推進本部第一設計部長兼開発推進本部北日本事業所長	小屋原 寿明
常務執行役員	業務本部工務部長兼業務本部ものづくりサポートセンター長	湯本 朗
執行役員	管理統括本部財務経理部長兼管理統括本部管理業務部長	岩本 修
執行役員	営業統括本部第二営業部長兼西日本支社営業部長	友野 勝彦
執行役員	事業戦略本部長兼事業戦略本部事業戦略部長	富田 靖浩
執行役員	開発推進本部第三設計部長	福地 啓
執行役員	品質保証部長	高橋 一成
執行役員	開発推進本部ソフトウェア部長	佐藤 昌弘

なお加藤英明、貫井俊明及び原和弘は取締役を兼務しております。

社外取締役及び社外監査役

a 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

b 社外取締役及び社外監査役の当社との関係

社外取締役の北寿郎氏は、同志社大学大学院の教授を兼務しております。なお、当社と同志社大学との間に重要な取引はございません。

社外取締役の江口武夫氏は、ソニー株式会社の出身者であります。なお、当社とソニー株式会社との間に重要な取引はございません。

社外取締役の北寿郎氏及び江口武夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

社外監査役の田中信義氏は、株式会社ミライト（旧大明株式会社）の出身者であります。当社と株式会社ミライトの間に重要な取引はございません。なお、株式会社ミライトは当社株式の6.8%を保有しております。

社外監査役の土屋和雄氏は、株式会社エーアイネット・テクノロジーの出身者であります。なお、当社と株式会社エーアイネット・テクノロジーとの間に重要な取引はございません。

社外監査役の加藤正憲氏は、加藤公認会計士事務所の代表であります。なお、当社と加藤公認会計士事務所との間に重要な取引はございません。

社外監査役の田中信義氏、土屋和雄氏及び加藤正憲氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

c 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は学識的視点や経営陣から独立した客観的観点から、適宜質問、助言を行うことにより、経営の健全化及び透明性を図っております。

社外監査役は企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正を確保するための質問、助言を適宜行うことにより、経営全般の監督牽制を図っております。

d 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性について特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を1名以上確保することとしております。また、人的関係、資本的関係及び取引関係等を総合的に勘案した上で、上記の「企業統治において果たす機能及び役割」を十分に果たせることを審議し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

e 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し内部監査、監査役監査及び会計監査人監査における監査報告等を受けており、必要に応じて質問、助言を適宜行うことにより、経営の健全化及び透明性を図っております。

社外監査役は、取締役会、監査役会に出席するとともに、常勤監査役から各種報告受け、監査を行うことにより経営全般の監督牽制を図っております。また、会計監査人と連携し定期的に意見交換を行い情報の共有化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役（非常勤・独立）3名の4名で構成されています。公認会計士、財務経理部門等の財務及び会計上の専門スキルを有した監査役が1名おります。事務局スタッフはいませんが、必要に応じ、管理部門のスタッフがサポートする体制をとっています。

監査手続きとしては、年度当初に年度監査計画（基本方針及び重点方針、監査項目、主な担当、監査時期等）を定め活動し、期中においては、常勤監査役及び社外監査役がそれぞれの役割と責任に応じ当該会社の取締役会を始めグループ会社の重要な会議等に参加し、取締役の職務の執行及び事業活動の把握を行うと共に、助言や意見、必要により調査等を行なう等により、監査を行っています。実査等で得た監査結果については、監査調書等を通じ全監査役で共有し、会社に改善等が必要と判断した場合には、取締役や関係役員に指摘することとしており、その指摘に対する対応等も監査の対象としています。

また、監査公認会計士及び内部監査部門との情報・意見交換を通じ、リスクの把握を行い不祥事予防等に努めています。

- a 期末に会社が作成した事業報告及び付属明細書について適正か否か。
- b 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な行為がなかったか否か。
- c 内部統制システムに関する取締役会決議の内容かつ運用状況について指摘すべき事項がないか。
- d 計算書類その他の付属明細書及び連結計算書類において監査公認会計士の監査の方法及び結果は相当であるか否か。

について、各監査役は個別に監査報告書で意見を表明し、監査役会として、これらを基にして、監査報告書を作成し、株主総会に提出しています。

内部監査の状況

当社における内部監査については、事業統制室を設置し、当社並びに連結子会社の業務の監査及び内部統制監査を行っています。人員は専属スタッフ5名であり、必要に応じて、管理部門のスタッフがサポートする体制をとっています。事業統制室は業務執行の組織から独立した立場で監査を行い、社長に対し監査報告をすることにより業務リスクの改善や業務効率の向上を図っております。また、会計監査人と必要に応じて意見交換を行い、相互の連携を図っています。

会計監査の状況

- a 監査法人の名称
明治アーク監査法人
- b 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員：二階堂 博文、二口 嘉保
- c 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他9名であります。

d 監査法人の選定方針と理由

会社法施行規則126条第4号に基づき「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」について、監査役会は、以下のとおり方針を定めています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該内容の議案を株主総会に提出することとします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、監査公認会計士候補の選定及び評価にあたっては、監査役会で以下の通り方針を定めており、毎年度この方針に基づき監査公認会計士候補の適正性を監査役会で論議し、適切な選定等を行っています。

会計監査人の候補の選定にあたっては、取締役及び社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告・意見を受け、当該候補の業務実績、独立性及び専門性、品質管理体制、監査体制、関係法令等の遵守状況、経済合理性等の項目を基準として選定を行います。また、会計監査人の評価にあたっては、選定で考慮した項目の遂行実績並びに取締役及び社内関係部署からの報告・意見を基準として評価を行います。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の相当性判断」に関するチェックリストを活用し監査の方法の相当性判断、監査の結果の相当性判断を実施することの他会社の評価も併せ、総合的な評価を行っています。

f 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第77期（連結・個別） 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）
- 第78期（連結・個別） 明治アーク監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
明治アーク監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）

(2) 異動の年月日

2018年6月27日（第77回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）は、2018年6月27日開催予定の第77回定時株主総会の終結をもって任期満了となります。これに伴い、明治アーク監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

監査役会が明治アーク監査法人を候補者とした理由は、監査役会が当社の会計監査人候補者の選定基準および評価基準に従って会計監査人に求められる独立性・専門性、関係法令等の遵守ならびに品質管理体制や当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制等について総合的に検討した結果、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

(監査報酬の内容等)

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しています。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55		28	
連結子会社				
計	55		28	

(注) 前連結会計年度には子会社における不適切な取引に係る監査業務に対する報酬25百万円が含まれております。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査公認会計士の報酬については、会社と監査公認会計士との間で仮合意した報酬額について、交渉の経緯、根拠について会社から説明を受け、監査役会として、会社法第399条第1項に基づき、監査公認会計士人から提出された監査計画との整合性を含め審議し、監査品質上、適正と判断した場合に同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、固定報酬と賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。固定報酬については、同規模の他企業との比較及び業績、職責、成果等を総合的に勘案し、決定しております。

取締役への賞与については、業績連動報酬としておりますが、短期業績、経営環境、株価、配当動向等を総合的に勘案して決定しているため、明確な指標はございません。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブの付与及び株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を導入しております。

なお、業務執行から独立した社外取締役及び監査役は、固定報酬のみの支給としています。

当社の取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第76回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役10百万円以内、譲渡制限付株式40百万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まないものとする。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第67回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬は、株主総会決議の報酬限度内において、社内の基準に基づき取締役会で決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会決議の報酬限度内において、監査役の協議に基づいて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	75	66	-	9	4
監査役(社外監査役を除く)	10	10	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	6
合計	103	94	-	9	11

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や株式に係る配当金、または株主優待の権利を事業に活用することによって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、部材の安定調達、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によって、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	14
非上場株式以外の株式	14	2,631

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ミライト・ホールディングス	614,361	596,350	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3 株式数が増加した理由：株式会社ソルコム の株式につきまして株式交換が行われたため、 増加しております。	無
	993	1,010		
株式会社協和エクシオ	229,182	68,530	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3 株式数が増加した理由：西部電気工業株式 会社及び日本電通株式会社の株式につ きまして株式交換が行われたため、増 加しております。	有
	700	195		
コムシスホールディングス株式会社	125,100	63,000	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3 株式数が増加した理由：NDS株式 会社の株式につきまして株式交換が 行われたため、増加しております。	無
	377	178		
株式会社ルネサスイーストン	400,000	400,000	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	有
	162	278		
電気興業株式会社	28,800	28,800	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	有
	95	91		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	416,043	416,043	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	無
	71	79		
株式会社インフォメーションクリエイティブ	100,000	50,000	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。 株式数が増加した理由：株式分割 が行われたため、増加しております。	有
	60	59		
帝国通信工業株式会社	44,200	44,200	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	有
	53	56		
株式会社群馬銀行	120,199	120,199	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	有
	50	72		
KOA株式会社	29,700	29,700	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	有
	44	65		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,820	24,820	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	無
	13	17		
株式会社日立製作所	1,778	8,893	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。 株式が減少した理由：5株につき 1株の割合で株式併合がされて おります。	無
	6	6		
第一生命ホールディングス株式会社	700	700	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	無
	1	1		
SOMPOホールディングス株式会社	141	141	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	無
	0	0		
西部電気工業株式会社	-	101,000	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	有
	-	288		
NDS株式会社	-	30,000	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	有
	-	136		
日本電通株式会社	-	16,324	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	有
	-	63		
株式会社ソルコム	-	8,786	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	有
	-	18		
ヒロセ電機株式会社	-	6	保有目的：企業間の関係維持強化 定量的な保有効果：(注)3。	無
	-	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電信電話株式会社	81,600	81,600	保有目的：年金資産に組み入れられているため 退職給付信託による議決権行使の指図権限	無
	383	399		
株式会社協和エクシオ	85,000	85,000	保有目的：年金資産に組み入れられているため 退職給付信託による議決権行使の指図権限	有
	259	241		
ヒロセ電機株式会社	4,520	4,520	保有目的：年金資産に組み入れられているため 退職給付信託による議決権行使の指図権限	無
	52	66		

- (注) 1 KOA株式会社以降に記載してある銘柄は、貸借対照計上額が資本金額の100分の1以下であります
が、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて全ての銘柄について記載しております。
2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において、銘柄ごとに保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
-	-	-

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、法令や会計基準等の改正について情報収集を随時行っております。また、監査法人主催のセミナーや民間でおこなっている研修会等に参加し、スキルアップに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,336	5,802
受取手形及び売掛金	2 7,088	2 6,275
商品及び製品	784	887
仕掛品	505	441
原材料及び貯蔵品	1,019	1,351
その他	118	157
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	14,844	14,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,387	4,445
減価償却累計額	3,083	3,171
建物及び構築物（純額）	1,304	1,274
機械装置及び運搬具	1,513	1,607
減価償却累計額	1,188	1,281
機械装置及び運搬具（純額）	324	326
土地	984	984
その他	2,687	2,450
減価償却累計額	2,421	2,228
その他（純額）	266	221
有形固定資産合計	2,880	2,807
無形固定資産		
ソフトウェア	689	738
その他	3	0
無形固定資産合計	692	738
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,796	1 2,829
退職給付に係る資産	1,303	1,398
その他	747	647
貸倒引当金	2	7
投資その他の資産合計	4,845	4,868
固定資産合計	8,417	8,415
資産合計	23,262	23,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,355	2 1,309
電子記録債務	2 1,607	2 1,616
未払金	494	341
未払法人税等	292	96
製品保証引当金	167	172
賞与引当金	249	272
その他	228	205
流動負債合計	4,395	4,014
固定負債		
繰延税金負債	549	588
その他	503	497
固定負債合計	1,053	1,086
負債合計	5,449	5,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,909	4,909
資本剰余金	4,522	4,528
利益剰余金	7,432	7,776
自己株式	410	402
株主資本合計	16,452	16,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,275	1,299
退職給付に係る調整累計額	85	109
その他の包括利益累計額合計	1,360	1,408
純資産合計	17,813	18,220
負債純資産合計	23,262	23,321

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
売上高		18,865		18,066
売上原価	1, 3	14,752	1, 3	14,174
売上総利益		4,113		3,892
販売費及び一般管理費	2, 3	3,250	2, 3	3,153
営業利益		862		738
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		61		74
保険配当金		9		6
スクラップ売却益		7		7
その他		23		29
営業外収益合計		102		118
営業外費用				
支払利息		0		0
支払手数料		24		2
固定資産廃棄損		2		3
投資事業組合運用損		2		4
為替差損		-		7
その他		1		1
営業外費用合計		31		19
経常利益		933		837
税金等調整前当期純利益		933		837
法人税、住民税及び事業税		367		211
法人税等調整額		43		16
法人税等合計		324		228
当期純利益		609		608
親会社株主に帰属する当期純利益		609		608

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	609	608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	538	23
退職給付に係る調整額	185	24
その他の包括利益合計	724	48
包括利益	1,333	657
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,333	657

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,909	4,515	7,042	416	16,050
当期変動額					
剰余金の配当			219		219
親会社株主に帰属する当期純利益			609		609
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		7		8	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	389	6	402
当期末残高	4,909	4,522	7,432	410	16,452

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	736	100	636	16,686
当期変動額				
剰余金の配当				219
親会社株主に帰属する当期純利益				609
自己株式の取得				2
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	538	185	724	724
当期変動額合計	538	185	724	1,127
当期末残高	1,275	85	1,360	17,813

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,909	4,522	7,432	410	16,452
当期変動額					
剰余金の配当			264		264
親会社株主に帰属する当期純利益			608		608
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		8	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	344	8	358
当期末残高	4,909	4,528	7,776	402	16,811

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,275	85	1,360	17,813
当期変動額				
剰余金の配当				264
親会社株主に帰属する当期純利益				608
自己株式の取得				0
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	24	48	48
当期変動額合計	23	24	48	407
当期末残高	1,299	109	1,408	18,220

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	933	837
減価償却費	537	394
ソフトウェア償却費	384	335
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	6
賞与引当金の増減額(は減少)	58	22
製品保証引当金の増減額(は減少)	16	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	100	88
受取利息及び受取配当金	61	74
支払利息	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
固定資産廃棄損	2	3
売上債権の増減額(は増加)	364	812
たな卸資産の増減額(は増加)	49	370
仕入債務の増減額(は減少)	84	36
その他	92	110
小計	1,505	1,958
利息及び配当金の受取額	61	74
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	249	435
法人税等の還付額	23	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,340	1,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70	76
定期預金の払戻による収入	70	76
有形固定資産の取得による支出	272	450
ソフトウェアの取得による支出	322	390
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	-	0
その他	8	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	586	839
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2	0
リース債務の返済による支出	44	21
配当金の支払額	220	264
財務活動によるキャッシュ・フロー	267	286
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	485	472
現金及び現金同等物の期首残高	4,774	5,260
現金及び現金同等物の期末残高	5,260	5,732

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

ナカヨ電子サービス株式会社
NYCソリューションズ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

中興香港有限公司
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社
中興香港有限公司
関連会社
株式会社エヌティシステム 他1社

持分法を適用しない理由

非連結子会社1社及び関連会社2社については、その当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結純損益及び利益剰余金等に対して軽微であり重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によっております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ)たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品.....総平均法によっております。

原材料.....移動平均法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

なお、連結子会社のたな卸資産については、主に最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	2～10年
その他(工具及び器具備品)	2～20年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

機器組込みソフトウェア

販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく償却方法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)製品保証引当金

売上高に対応するサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(ハ)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間のうち当連結会計年度に負担すべき支給見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

為替相場変動により特定の外貨建債務の額が変動するリスクをヘッジするために、実需の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」210百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち209百万円を「投資その他の資産」の「その他」に含まれる「繰延税金資産」1百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は549百万円として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	5百万円	5百万円

- 2 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	31百万円	32百万円
支払手形	93 "	73 "
電子記録債務	408 "	406 "

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	200百万円	102百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
製品保証引当金繰入額	127百万円	172百万円
給料諸手当	1,145 "	1,187 "
賞与引当金繰入額	87 "	92 "
退職給付費用	64 "	68 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	563百万円	522百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	755	39
組替調整額	2	3
税効果調整前	753	35
税効果額	214	11
その他有価証券評価差額金	538	23
退職給付に係る調整額		
当期発生額	181	6
組替調整額	85	28
税効果調整前	266	35
税効果額	81	10
退職給付に係る調整額	185	24
その他の包括利益合計	724	48

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,974,816		19,179,853	4,794,963

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

株式併合を実施したことによる減少 19,179,853株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,974,845	2,739	1,589,146	388,438

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,394株

譲渡制限付株式報酬としての無償取得による増加 345株

減少数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 39,829株

株式併合を実施したことによる減少 1,549,317株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	219	10.00	2017年3月31日	2017年6月29日

(注)2017年10月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。

2017年6月28日定時株主総会による1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264	60.00	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,794,963			4,794,963

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	388,438	394	8,236	380,596

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

394株

減少数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

8,236株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	264	60.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	286	65.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	5,336百万円	5,802百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	75 "	69 "
現金及び現金同等物	5,260百万円	5,732百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として工場における生産設備(機械装置及び運搬具)及び、生産管理等に使用するホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に運用目的の債券、投資信託及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、これらは発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金並びに未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

為替相場変動により特定の外貨建債務の額が変動するリスクをヘッジするために、実需の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、各事業部における管轄部門が主要な取引先の状況を把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の社内管理規程に準じた方法にて管理を行っております。

運用目的の債券は、社内管理規程に従い、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理をしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしており、外貨建ての購入予定額を限度としております。なお、為替相場の状況により、1年先までを限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の執行役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末現在における営業債権のうち61%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,336	5,336	
(2) 受取手形及び売掛金	7,088	7,088	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,674	2,674	
資産計	15,099	15,099	
(1) 支払手形及び買掛金	1,355	1,355	
(2) 電子記録債務	1,607	1,607	
(3) 未払金	494	494	
(4) 未払法人税等	292	292	
負債計	3,749	3,749	
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,802	5,802	
(2) 受取手形及び売掛金	6,275	6,275	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,711	2,711	
資産計	14,789	14,789	
(1) 支払手形及び買掛金	1,309	1,309	
(2) 電子記録債務	1,616	1,616	
(3) 未払金	341	341	
(4) 未払法人税等	96	96	
負債計	3,364	3,364	
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、マネーマネジメントファンド、中期国債ファンドについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	25	25
投資事業有限責任組合出資金	96	92

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,328			
受取手形及び売掛金	7,088			
合計	12,417			

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,798			
受取手形及び売掛金	6,275			
合計	12,074			

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,583	799	1,784
(2) 債券			
(3) その他			
小計	2,583	799	1,784
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	91	99	8
(2) 債券			
(3) その他			
小計	91	99	8
合計	2,674	899	1,775

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に償還されたその他有価証券(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,565	742	1,822
(2) 債券			
(3) その他			
小計	2,565	742	1,822
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	146	157	11
(2) 債券			
(3) その他			
小計	146	157	11
合計	2,711	900	1,811

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 連結会計年度中に償還されたその他有価証券(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立制度であります。）では、基準給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定を設けております。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息相当額と基準給与に基づく拠出相当額を累積しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,380	2,423
勤務費用	139	139
利息費用	16	16
数理計算上の差異の発生額	10	5
退職給付の支払額	103	121
退職給付債務の期末残高	2,423	2,453

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,350	3,659
期待運用収益	66	71
数理計算上の差異の発生額	170	12
事業主からの拠出額	161	159
退職給付の支払額	103	121
年金資産の期末残高	3,646	3,756

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	52	80
退職給付費用	8	22
制度への拠出額	36	36
退職給付に係る負債の期末残高	80	94

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,888	2,933
年金資産	4,191	4,331
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,303	1,398
退職給付に係る負債		
退職給付に係る資産	1,303	1,398
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,303	1,398

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	139	139
利息費用	16	16
期待運用収益	66	71
数理計算上の差異の費用処理額	85	28
簡便法で計算した退職給付費用	8	22
確定給付制度に係る退職給付費用	184	136

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	266	35
合計	266	35

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	122	158
合計	122	158

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	29%	35%
株式	57%	37%
現金及び預金(コール等含む)	9%	18%
その他	5%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度19%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75百万円、当連結会計年度69百万円でありませ

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	51百万円	52百万円
賞与引当金	78 "	85 "
投資有価証券評価損	44 "	44 "
たな卸資産評価損	71 "	49 "
会員権評価損	9 "	9 "
その他	112 "	95 "
繰延税金資産小計	367百万円	336百万円
評価性引当額	127 "	100 "
繰延税金資産合計	240百万円	236百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	500百万円	511百万円
退職給付に係る資産	288 "	312 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	788百万円	824百万円
繰延税金負債の純額	548百万円	587百万円

(注) 繰延税金負債の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産 その他	1 "	0 "
固定負債 繰延税金負債	549 "	588 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 "	1.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5 "	0.7 "
住民税均等割額	1.6 "	1.8 "
法人税等の特別控除額	3.6 "	3.7 "
評価性引当額増減額	2.8 "	3.3 "
連結子会社との税率差異	1.9 "	1.6 "
その他	0.5 "	0.3 "
税効果適用後の法人税等の負担率	34.7%	27.3%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワイヤード ネットワーク機器	ワイヤレス ネットワーク機器	サービス& サポート	その他	合計
外部顧客への 売上高	12,237	3,619	3,004	3	18,865

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立情報通信エンジニアリング	5,548	通信機器事業
株式会社日立製作所	1,249	通信機器事業
西日本電信電話株式会社	1,481	通信機器事業
東日本電信電話株式会社	1,220	通信機器事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワイヤード ネットワーク機器	ワイヤレス ネットワーク機器	サービス& サポート	その他	合計
外部顧客への 売上高	11,166	3,264	3,636		18,066

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立情報通信エンジニアリング	5,021	通信機器事業
株式会社日立製作所	1,022	通信機器事業
西日本電信電話株式会社	1,367	通信機器事業
東日本電信電話株式会社	1,505	通信機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,042円51銭	4,127円54銭
1株当たり当期純利益	138円48銭	137円95銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」を算定しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	609	608
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	609	608
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,400	4,412

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	21			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債 預り保証金	496	497	0.05	
合計	517	497		

- (注) 1 「平均利率」の算定にあたっては、借入金等の期中平均残高及び支払利息にて行っております。
2 その他有利子負債(預り保証金)については返済期限の定めがないため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,599	8,244	12,650	18,066
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 税金等調整前 四半期純損失() (百万円)	146	179	381	837
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	92	119	246	608
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	20.92	27.21	55.86	137.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	20.92	48.07	28.64	82.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,611	3,442
受取手形	3 50	3 27
売掛金	1 6,492	1 6,087
製品	382	428
仕掛品	485	435
原材料及び貯蔵品	1,019	1,350
前払費用	41	39
その他	1 50	1 101
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	12,127	11,906
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,269	1,245
構築物	32	27
機械及び装置	323	325
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	239	211
土地	984	984
リース資産	16	-
建設仮勘定	0	3
有形固定資産合計	2,868	2,800
無形固定資産		
ソフトウェア	596	612
ソフトウェア仮勘定	84	118
その他	0	0
無形固定資産合計	681	731
投資その他の資産		
投資有価証券	2,731	2,738
関係会社株式	133	133
長期前払費用	7	20
前払年金費用	1,099	1,145
その他	233	232
投資その他の資産合計	4,206	4,270
固定資産合計	7,756	7,801
資産合計	19,883	19,708

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形	3	33	3	33
買掛金	1	662	1	596
電子記録債務	3	1,607	3	1,616
リース債務		17		-
未払金	1	423	1	273
未払費用		81		93
未払法人税等		233		40
預り金		17		17
製品保証引当金		171		175
賞与引当金		198		215
その他		45		28
流動負債合計		3,493		3,091
固定負債				
繰延税金負債		523		550
その他		6		-
固定負債合計		530		550
負債合計		4,023		3,641
純資産の部				
株主資本				
資本金		4,909		4,909
資本剰余金				
資本準備金		1,020		1,020
その他資本剰余金		3,496		3,503
資本剰余金合計		4,517		4,523
利益剰余金				
利益準備金		305		305
その他利益剰余金				
別途積立金		2,296		2,296
繰越利益剰余金		2,995		3,181
その他利益剰余金合計		5,291		5,477
利益剰余金合計		5,597		5,782
自己株式		410		402
株主資本合計		14,612		14,813
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,246		1,254
評価・換算差額等合計		1,246		1,254
純資産合計		15,859		16,067
負債純資産合計		19,883		19,708

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
売上高	1	13,943	1	13,277
売上原価	1	11,708	1	11,237
売上総利益		2,235		2,040
販売費及び一般管理費	1, 2	1,805	1, 2	1,668
営業利益		429		372
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金	1	160	1	152
雑収入	1	43	1	44
営業外収益合計		204		196
営業外費用				
支払手数料		24		2
固定資産廃棄損		2		3
投資事業組合運用損		2		4
為替差損		-		7
雑損失		0		0
営業外費用合計		29		17
経常利益		604		551
税引前当期純利益		604		551
法人税、住民税及び事業税		211		77
法人税等調整額		57		23
法人税等合計		154		100
当期純利益		450		450

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,291	56.2	6,166	57.0
労務費		2,860	25.6	2,768	25.6
経費		2,038	18.2	1,885	17.4
(うち外注加工費)		(169)		(145)	
(うち減価償却費)		(468)		(365)	
当期総製造費用		11,190	100.0	10,820	100.0
期首仕掛品たな卸高		522		485	
計		11,713		11,305	
期末仕掛品たな卸高		485		435	
他勘定振替高		313		314	
当期製品製造原価		10,915		10,555	

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、総合原価計算を採用しております。

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
他勘定振替高の内訳		他勘定振替高の内訳	
販売費及び一般管理費	114百万円	販売費及び一般管理費	51百万円
その他	199 "	その他	262 "
合計	313百万円	合計	314百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,909	1,020	3,489	4,510	305	2,296	2,765	5,366
当期変動額								
剰余金の配当							219	219
当期純利益							450	450
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	230	230
当期末残高	4,909	1,020	3,496	4,517	305	2,296	2,995	5,597

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	416	14,369	714	714	15,083
当期変動額					
剰余金の配当		219			219
当期純利益		450			450
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	8	15			15
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			531	531	531
当期変動額合計	6	243	531	531	775
当期末残高	410	14,612	1,246	1,246	15,859

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,909	1,020	3,496	4,517	305	2,296	2,995	5,597
当期変動額								
剰余金の配当							264	264
当期純利益							450	450
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	6	6	-	-	185	185
当期末残高	4,909	1,020	3,503	4,523	305	2,296	3,181	5,782

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	410	14,612	1,246	1,246	15,859
当期変動額					
剰余金の配当		264			264
当期純利益		450			450
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	8	15			15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7	7	7
当期変動額合計	8	200	7	7	207
当期末残高	402	14,813	1,254	1,254	16,067

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品.....総平均法によっております。

原材料.....移動平均法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

機器組込みソフトウェア

販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく償却方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

売上高に対応するサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間のうち当事業年度に負担すべき支給見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建仕入債務等

(3) ヘッジ方針

為替相場変動により特定の外貨建債務の額が変動するリスクをヘッジするために、実需の範囲内で為替予約を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」165百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」は523百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,301百万円	1,638百万円
短期金銭債務	59 "	49 "

2 偶発債務

子会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ナカヨ電子サービス株式会社	16百万円	5百万円

子会社の買掛金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
NYCソリューションズ株式会社	27百万円	29百万円

3 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	2百万円	4百万円
支払手形	9 "	7 "
電子記録債務	408 "	406 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,075百万円	2,965百万円
仕入高等	628 "	574 "
営業取引以外の取引高	112 "	89 "

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
製品保証引当金繰入額	130百万円	103百万円
販売雑費	125 "	72 "
給与諸手当	438 "	457 "
役員報酬	90 "	103 "
賞与引当金繰入額	36 "	37 "
退職給付費用	40 "	31 "
支払手数料	180 "	136 "
減価償却費	9 "	7 "
おおよその割合		
販売費	26.7%	23.2%
一般管理費	73.3 "	76.8 "

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	133
(2) 関連会社株式	
計	133

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	133
(2) 関連会社株式	
計	133

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	60百万円	65百万円
製品保証引当金	52 "	53 "
たな卸資産評価損	60 "	37 "
投資有価証券評価損	44 "	44 "
会員権評価損	9 "	9 "
その他	71 "	59 "
繰延税金資産小計	299百万円	269百万円
評価性引当額	115 "	100 "
繰延税金資産合計	183百万円	169百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	484 "	487 "
前払年金費用	222 "	231 "
繰延税金負債合計	707百万円	719百万円
繰延税金負債の純額	523百万円	550百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.1 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	5.9 "	5.5 "
住民税均等割額	1.9 "	2.1 "
評価性引当額増減額	3.6 "	2.8 "
法人税の特別控除額	5.6 "	5.7 "
その他	0.7 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.5%	18.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,269	83	2	105	1,245	2,797
	構築物	32	1	-	6	27	369
	機械及び装置	323	109	0	107	325	1,259
	車両運搬具	1	0	0	1	0	22
	工具、器具及び備品	239	126	0	153	211	2,179
	土地	984	-	-	-	984	-
	リース資産	16	-	-	16	-	-
	建設仮勘定	0	25	23	-	3	-
	計	2,868	347	25	390	2,800	6,627
無形固定資産	ソフトウェア	596	346	1	328	612	-
	ソフトウェア仮勘定	84	355	322	-	118	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	681	702	323	328	731	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	前橋製造部	ワイヤードネットワーク機器	302
〃	前橋製造部	ワイヤレスネットワーク機器	15
〃	全社	自社使用	1
ソフトウェア仮勘定	前橋製造部	ワイヤードネットワーク機器	336

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残額	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	6	6	6
製品保証引当金	171	103	99	175
賞与引当金	198	215	198	215

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 http://www.nyc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規定に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第77期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第77期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第78期	自 2018年4月1日	2018年8月10日
		第1四半期	至 2018年6月30日	関東財務局長に提出。
		第78期	自 2018年7月1日	2018年11月14日
	第2四半期	至 2018年9月30日	関東財務局長に提出。	
	第78期	自 2018年10月1日	2019年2月14日	
	第3四半期	至 2018年12月31日	関東財務局長に提出。	
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2018年7月2日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第73期)	自 2013年4月1日 至 2014年3月31日	2019年5月29日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第74期)	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2019年5月29日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第75期)	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	2019年5月29日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第76期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2019年5月29日 関東財務局長に提出。
		事業年度 (第77期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2019年5月29日 関東財務局長に提出。
(6)	四半期報告書の訂正報告書 及び確認書	第78期	自 2018年4月1日	2019年6月18日
		第1四半期	至 2018年6月30日	関東財務局長に提出。
		第78期	自 2018年7月1日	2019年6月18日
	第2四半期	至 2018年9月30日	関東財務局長に提出。	
	第78期	自 2018年10月1日	2019年6月18日	
	第3四半期	至 2018年12月31日	関東財務局長に提出。	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

株式会社ナカヨ
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 二口 嘉保

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカヨ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカヨの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ナカヨが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社ナカヨ
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 二口 嘉保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの2018年4月1日から2019年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカヨの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。